

## 団体・組織の概要

太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	みのおアジェンダ21の会（環境NPO）		
代表者	石川照二（理事長）	担当者	武田光正 佐藤吉憲
所在地	〒562-0013 大阪府箕面市坊島4丁目5-20 ヴィソラ WEST-1-2F 箕面市民活動センター内 TEL:072-720-7531 090-6960-2613 FAX:072-720-7531 E-mail: minoh-tobimaru@nifty.com		
設立の経緯 /沿革	「箕面市地球環境保全行動計画」の実行団体として設立。		
団体の目的 /事業概要	「箕面市地球環境保全行動計画」の普及・推進。 地球環境問題のなかでも、地球温暖化防止に重点をおいている。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>「箕面市地球環境保全行動計画」普及版を市民・事業所に啓発・配布。  「箕面市地球環境保全行動計画の子ども版」の制作。  「環境学習」を市内の全小学校で実施 上記「子ども版」を使用。  「環境家計簿」の普及と分析データの公開、さらに市の省エネデータベースに。  環境イベントの企画・実施 環境講演会、見学会、展示会など。  太陽光による充電バッテリー利用の電動レンタサイクル活動。  その他</p>		
ホームページ	<a href="http://homepage3.nifty.com/minoh-tobimaru/">http://homepage3.nifty.com/minoh-tobimaru/</a>		
設立年月	2000年6月4日	*認証年月日（法人団体のみ）	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	0円	活動事業費/ 売上高(H20)	300万円
組織	スタッフ/職員数 18名（内専従 1名）		
	個人会員 263名	法人会員 54名	その他会員（賛助会員等） 8名

政策のテーマ 「冷凍・冷蔵ショーケース」の全国一斉省エネ・温暖化防止策の実施と市民の手による「低炭素社会構築」への道筋づくり

政策の分野

- ・ 地球温暖化の防止

政策の手段

- ・ 調査研究、技術開発、技術研究
- ・ 組織・活動 地域活性化と雇用 国民の参加促進

団体名：みのおアジェンダ21の会

担当者名：武田光正  
佐藤吉憲

キーワード	温暖化防止	市民参加	主婦・女性	低炭素社会	地域活性化
-------	-------	------	-------	-------	-------

政策の目的

「冷凍・冷蔵ショーケース」の省エネを、全国の市民（消費者）の参加によるアイデア提起で、過去、省エネが不可能と思われていた困難点をブレイクスルーし、CO2排出量を大きく削減し、地球温暖化防止を促進させる。その大きな省エネ成果を得て、温暖化防止には「市民によるブレイクスルーが効果的」の概念を定着させ、「低炭素社会ライフスタイルへの転換」と、さらなる「省エネテーマの発掘」を促し、市民の手による「低炭素社会の構築」を促進させる。

背景および現状の問題点

1. 食品スーパーなどに設置されている「冷凍・冷蔵ショーケース」は、過去、消費者の買い物時の便利さのみが過剰重視されて設計されてきた。その結果、エネルギー消費効率が犠牲になり、現在、前面開口部よりの熱損失量は、機器全消費エネルギーの75%ほどにも達する。全国の冷凍・冷蔵ショーケースの台数は、約300万台と推測され、年間のCO2排出量も、約1千万トン（我国の総発生量90年比：1%弱）と極めて大きい。
2. 現在すでに「低炭素社会の構築」をすべき時期に至っているにもかかわらず、市民の間では、「省エネテーマ発掘方法」と「好ましいライフスタイル形成」への道筋が定まっていない。

政策の概要

「冷凍・冷蔵ショーケース」を日々利用している「主婦・女性」の声を生かす「市民参加型」の全国一斉活動を起こし、「便利さ過剰重視」の従来型設計限界を打破し、全国の冷凍・冷蔵ショーケースを省エネ型に変え、国内のCO2排出量を大幅に削減する。この活動で得られる「市民の声」と「省エネ効果」をもって、市民の「低炭素社会型ライフスタイルの見直し」と、さらなる「新規省エネテーマの自発的発掘」を促し、「低炭素社会構築」への一つの流れをつくる。

1. 「主婦・女性の声」による、省エネ困難点ブレイクスルー  
全国「主婦・女性」に、冷凍・冷蔵ショーケースの「低炭素社会における食品の購入時省エネ協力度（範囲）」は、どの程度が妥当であるか、の意見を求める。
2. 「主婦・女性の声」により、設計の原点を「低炭素社会型」に変える  
この「主婦・女性の意見」を、メーカーに対し「冷凍・冷蔵ショーケースの設計条件」に新しく組み入れることを要請し、設計の原点を「低炭素社会型」に変える。
3. メーカーにおける「低炭素社会型省エネ設計」による高い効果発揮  
メーカーは、上記の新設計条件（原点）に立ち「低炭素社会型省エネ設計」を標榜して、全く新しいアイデアにより冷凍・冷蔵ショーケース前面開口部の熱損失を抑制する設計（気流設計、開口部形状・機構の設計）を行い、製作・改造などし、商店現場に反映させ、効果をあげる。
4. 市民の「生活様式見直し」、「周辺新規テーマ掘り起こし」のきっかけづくり  
今回提言の省エネ活動の大きな成果を得て、従来の「慣れきった生活様式の見直し」の上に立った、市民による「省エネテーマの探索・実施の重要性」の認識を全国に広く周知し、「低炭素社会構築」を目指した継続的な温暖化防止活動を市民の間に根付かせていく。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

<実態事前調査> 環境省

全国にある「冷凍・冷蔵ショーケース」の台数、消費エネルギーなどの実情調査。  
上記調査結果に基づく、好ましい政策実施の仕組み・体制の確認・修正。

<全国実施活動の企画など統括> 環境省

各グループへの周知 上記「政策の目的」、「背景・現状の問題点」などについて。

1. 国民全体への周知

2. 参加希望市民・商店・メーカーへの説明

3. 参加希望の県など自治体への説明・指導

<各自治体における個別実施企画・推進> 県など各自治体（原則各自治体ごとに実施）  
各グループに説明・指導する。

1. 対市民：消費者が「冷凍・冷蔵ショーケース」での購入時利便性の協力度を表現する。

「冷凍・冷蔵ショーケース」陳列商品購入時利便性がどの程度なら協力可能かを考え直す。

2. 対機器メーカー：機器設計条件に、「市民の購入時協力度」の要素を加えるようにする。

3. 対商店：メーカーの設計製作機器の各種実験、消費者誘導に協力してもらう。

<現場における実施方法> 各グループの上部団体・機関のリードによる。

省エネの実施手順 次の手順で実施する。

1. 消費者側による「冷凍・冷蔵ショーケース」での購入側の協力度研究。

2. 商店側による、商品ごとの「冷凍・冷蔵ショーケース」における販売側の許容度研究。

3. 上記両者の「購入協力度」と「販売側許容度」の妥協点の調整。

4. 上記「妥協点」を設計条件とした、メーカーによる「冷凍・冷蔵ショーケース」の設計。

5. 商店での試作機による現場実施。改善点確認 改善 テスト 完成。

6. 省エネ効果を実測。

<省エネ効果の実績を元とした次のステップ> 県など各自治体

大きな省エネ効果実績を元として、市民による、さらなる新規省エネテーマ探索・提起を  
促し、市民活動を継続させていく。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

<全国実施の企画・統括主体>

環境省

協力主体：経済団体、環境省地方機関、国立環境研究所、報道機関など

<各自治体における企画・推進主体>

県など参加希望の出来るだけ多くの自治体

協力主体：市町村、商工会議所、経済団体、NPO、NGO、報道機関など

<現場における実施主体>

市民（消費者 主婦・女性）

協力主体：NPO、NGO、その他協力可能団体

商店（冷凍・冷蔵ショーケース設置の商店）

協力主体：商店オーナー、業界団体・協会、組合など

機器メーカー（冷凍・冷蔵ショーケースのメーカー）

協力主体：業界団体・協会、経済団体、環境に関心の深い大学・研究機関など

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1．CO<sub>2</sub>削減効果が極めて大きい（「25%削減」にも大きく貢献する）

「冷凍・冷蔵ショーケース」の損失エネルギーを、全国平均で半減（目標値）させる。

CO<sub>2</sub>排出量削減：約4百万 ton-CO<sub>2</sub>/年（我国の総発生量90年比：0.4%弱に相当する）。

2．参加各グループの経済的メリットが得られる

市民：ショーケース内商品の安価購入 商店：省エネによる収益改善、ショーケース内商品値引きによる客数増 機器メーカー：販売額増（機器の製作・改造）

3．さらなる省エネテーマ挑戦への流れができる

「効果の大きい省エネテーマ」の活動と「経済的メリット」の両立することの成果を得て、市民が中心となった、さらなる新規省エネテーマ挑戦への活動が自然の流れとなり、道筋ができる。

4．「まちづくり」、「新ライフスタイル」を育む「低炭素社会志向意識」の効果

上記「経済的メリット」が、地域活性化・雇用促進につながり、「低炭素社会を標榜したまちづくり」も促進され、その中で、市民は、「低炭素社会の価値」を学ぶこととなり、好ましい「低炭素社会のライフスタイル」が形成されていく。

5．世界に向けてのCO<sub>2</sub>削減貢献とアピールが可能に

今回提言の成果は、世界に多く在る同種の「冷凍・冷蔵ショーケース」の省エネ改善のヒントとなり、さらに世界に向けて、我が国の温暖化防止への意気込みを広く訴えることが出来る。

#### その他・特記事項

1．低炭素社会を目指すには、市民の自発的活動が必要

低炭素社会を目指すためには、市民の「新しいライフスタイル・意識の形成」が必要であるが、これは、市民が自らの発想で作りあげ・実践していかなければ、地に足をつけたものとはならないし、また継続維持も期待できない。

今回提言の題材選定においては、「日常、市民に馴染みの深い対象物」を取り上げた。

2．今回提言の「CO<sub>2</sub>排出量削減効果」の大きさ

我が国の「6%削減義務」の内容は、3.8%が森林吸収、1.6%が排出権購入で、残りの0.6%が実質国民の削減努力として課せられた値である。したがって、今回提言の「0.4%弱」の削減効果（目標値）は、大きな意味を持つことになる。

3．今回提言の選択題材が津々浦々にあることによる情報交換のメリット

今回提言の「冷凍・冷蔵ショーケース省エネ活動」は、全国津々浦々に在る機器を対象としており、相互情報交換が全国的に広く行えることが特長である。さらに、今回の成果事例を、新たな省エネテーマ探索・提起のための「ヒント」として国内に広く周知するのにも、理解が得られやすく好都合である。

4．省エネ効果度について、分かりやすい表現方式（指標）が必要

現在、市民にとって、分かりやすい「CO<sub>2</sub>削減効果度」の表現方法（指標）の無いことが、「省エネテーマの発掘」ならびに「活動継続」に対するひとつの大きな「阻害要因」となっている。これをブレークスルーすることにより、市民の力による「CO<sub>2</sub>削減」は、全国で飛躍的に伸展することが考えられる。今回提言は、「市民を対象にした活動」であるので、並行してこの「指標づくり」も取り上げることが好ましい。

<上記「現状の問題点」と「期待効果」の指標表現の一例 原発基数で表現すると>

「全国年間の冷凍・冷蔵ショーケースのCO<sub>2</sub>排出量1千万トン」 原発約3基分に相当の発電量（全電源平均）に匹敵するCO<sub>2</sub>排出量。「期待効果（目標）」は、原発約1基分。

5．「主婦・女性の声」を基点にすることが「温暖化派生の各種問題」克服のカギである

これまで「主婦・女性の声」が、組織だって温暖化防止活動に生かされることは、少なかった。

25%削減ならびに低炭素社会構築には、次の理由で、主婦・女性の声の活用は不可欠である。

主婦・女性の生活行動圏内に「効果の大きい省エネテーマ」が、他に多く存在している。

多くの主婦・女性は、もはや必ずしも「便利さ最優先の社会」を望んでいるわけではない。

消費行動に基づく主婦・女性の声は、他部門がこれを受け入れる社会的環境になっている。

以上

## 団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

<b>団体/会社名</b>	特定非営利活動法人 環境NPOいばらき		
<b>代表者</b>	理事長 飛田 秀幸	<b>担当者</b>	副理事長兼事務局長 檜山 功
<b>所在地</b>	〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町2 6 4 9 - 2 1 TEL:029-247-4064 FAX:029-248-2958 E-mail:BYA05445@nifty.com		
<b>設立の経緯 /沿革</b>	平成19年11月6日 設立登記完了 環境省制定の「エコアクション21」の審査・コンサルタント・判定委員会委員・普及啓発セミナーの講師など、エコアクション21の普及啓発を推進中です。エコアクション21の茨城県の「地域事務局いばらき」と、密接な協力関係にあります。 茨城県地域事務局は、茨城県中小企業団体中央会内にあります。		
<b>団体の目的 /事業概要</b>	<p>登記上の目的及び事業</p> <p>この法人は、広く一般市民及びあらゆる事業者を対象として、エコアクション21の認証取得支援、並びにエコアクション21の普及活動、環境保全に関する啓蒙及び普及活動に関する事業を行い、環境の保全に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境の保全を図る活動</li> <li>2. 前号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動</li> </ol> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定非営利活動に係る事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) エコアクション21の普及事業</li> </ol> </li> </ol> <p>以下略</p>		
<b>活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 茨城県内の「エコアクション21」の認証登録事業者数を、ゼロから、118件に増加させた。</li> <li>2. 上記の登録企業の登録審査・中間審査・更新審査は、全て、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。</li> <li>3. 上記の各企業のエコアクション21環境管理システムの構築指導の大部分は、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。</li> <li>4. 茨城県内で行われている「エコアクション21」に関するセミナー等の講師は、その殆どは、「環境NPOいばらき」の会員が担当している。</li> </ol>		
<b>ホームページ</b>	<a href="http://kankyounpo-ibaraki.web.infoseek.co.jp/">http://kankyounpo-ibaraki.web.infoseek.co.jp/</a>		
<b>設立年月</b>	平成19年7月	*認証年月日(法人団体のみ)平成19年11月6日登記完了	
<b>資本金/基本財産 (企業・財団)</b>	471,000 円	<b>活動事業費/ 売上高(H20)</b>	710,000円
<b>組織</b>	<p>スタッフ/職員数 5 名 (内 専従 0 名)</p> <hr/> <p>個人会員 14 名      法人会員 0 名      その他会員(賛助会員等) 4 名</p>		

- 政策の分野
- ・二酸化炭素削減
  - ・雇用拡大
- 政策の手段
- ・太陽光発電の拡大
  - ・電力会社を太陽光発電者に変身させる。

団体名：環境NPOいばらき

担当者名：副理事長兼事務局長 檜山 功

キーワード	太陽光発電	雇用拡大	二酸化炭素削減	国の赤字削減	
-------	-------	------	---------	--------	--

#### 政策の目的

二酸化炭素の排出量を削減し、京都議定書を実態で実現し、地球温暖化防止を実現する。

#### 背景および現状の問題点

太陽光発電の良いことは分かっているが、その進展は捗々しくない。  
 技術力は世界一であるが、実績は、当初の世界一から、ドイツをはじめEUに後れを取り、今では下位に甘んじている。  
 大きな、具体的推進政策が実施されていない。一般家庭にだけ期待している。  
 化石燃料の大口消費者としての電力会社などの大企業への対策が遅れている。  
 東京都が、国の政策を待てずに、年1500KL以上の大口原油消費業者対象の条例を制定し、活動をスタートさせたところである。これも、削減手段は企業任せである。

#### 政策の概要

1. 全国の10の電力会社に、自前の太陽光発電所を建設させる。  
 各電力会社に太陽光発電所を自社内に建設させる。今年度から直ちに着工させる。  
 各社共毎年増設し逐次拡大、全電力生産量の50%以上になるまで継続増設させる。
2. 国営から民営化した全企業、即ち、各鉄道会社、NTT、タバコ産業、等々に適用拡大。  
 全て国の資本の入っている企業に、電力会社同様に自社内に太陽光発電所を建設させる。  
 各社共、自社消費電力の50%以上を太陽光発電でまかなえる迄増設を毎年継続させる。
3. 予想効果：  
 大口の化石燃料消費会社はこれにかなり含まれる。  
 量産効果により、太陽光発電のコストが下がる。  
 民間でも自家発電に太陽光発電を導入しやすくなる。
4. 雇用の拡大：  
 太陽光発電所の従業員は日本人を採用することを義務付ける。  
 文部科学省は、高校、大学等に、太陽光発電関係の技術者養成コースの設置を義務化。  
 厚生労働省は、失業者を再教育して、太陽光発電関係の技術者を養成する。
5. 京都議定書の約束履行の為に、排出権取引で外国に無駄な費用を払わない。  
 現在既に世界一の赤字国である。排出権取引で予算を無駄遣いしない。  
 太陽光発電を徹底実行結果で二酸化炭素削減効果が大きければ逆に排出権輸出が出来る。
6. 景気回復による税収自然増加：  
 太陽光発電関係の事業に新規雇用が増加し、関係産業が活況を呈し、税収が自然増加。  
 赤字国債は解消していく。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

太陽光発電所の建設

- ・ 10 電力会社に建設させる。
- ・ J R ・ N T T / タバコ産業等に同様に建設させる。

↓

1. 雇用の拡大。
2. 量産効果のコスト低下。
3. 景気回復
4. 税収拡大。
5. 赤字国債解消。
6. 出生率改善。
7. 年金問題解決。
8. 健康保険問題解決。

↓

【最初に仕事を作ることにより、  
全てが正しい方向に回り出す。】

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

1. 国策による太陽光発電所の建設。
2. 電力会社、J R、など、元の国営から民営化した企業に毎年、太陽光発電所の増設を義務化。
3. 太陽光発電事業の雇用は全て日本人として拡大を図る。
4. 文部科学省に、大学、高校に、太陽光発電技術者を養成させる講座を新設させる。
5. 厚生労働省に、太陽光発電技術者養成講座を新設し、失業者を再教育し就職させる。
6. 景気回復により税収は自然増加に転ずる。

### 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 雇用の増大
2. 求人と求職とのミスマッチの解消。
3. 量産により、太陽光発電のコスト低下。
4. 産業界活況により、税収自然増加。
5. 赤字国債の解消。
6. 労働力不足により、就職状況が改善し、やがては、出生率の改善がみられるようになる。
7. 高齢者よりも若年労働者が多くなり、厚生年金問題は改善される。
8. 若年労働者増加により、健康保険問題も自然解消していく。

### その他・特記事項

1. 第一は仕事を作ること：太陽光電所を多数増設する。
2. 雇用拡大：新規卒業者の就職難は解決する。
3. 失業者は減少する。
4. 求人と求職のミスマッチは解決する。
5. 税収は自然増加する。
6. 増税の必要はなくなる。
7. 労働力が必要になる。
8. 両親から子供は2人以上生むようになる。
9. 20歳代で、結婚し、出産するようになる。
10. 世の中全てが明るい方向に回り出す。

最初に「仕事」を作ることから全てが始まる。  
これを政治力で強力で推進する。！！



## 団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	OSMネットワーク株式会社		
代表者	大隅 摩希子	担当者	大隅 健史
所在地	〒615-0064 京都市右京区西院久田町 83 スーパーインドア 1F TEL: 075-311-4125 FAX: 075-311-4127 E-mail: osm@osmnetwork.com		
設立の経緯 ／沿革	昭和 23 年 大隅源商店設立、京都市太秦にて国内原木・製材事業開始。 昭和 63 年 大隅木材(株)に変更、京都府園部町(現 南丹市)にて米材原木仕入販売、及びプレカット工場稼働。 平成 11 年 大隅木材(株)解散。平成 12 年 (有)オークスを設立し木材販売開始。 平成 17 年 OSMネットワーク(株)設立し木材販売、木造CADシステム販売開始。 平成20年 関西地区木質カスケード事業計画を立案し、電力会社、地方自治体、関係官庁及び民間企業と種々検討開始し現在に至る。		
団体の目的 ／事業概要	◆事業名：関西木質カスケード事業◆ 京都北丹後、奈良吉野及び大阪北摂地区等にて間伐材と林地残材の有効利用の手段として地方自治体の支援を得て原料を確保し、カスケード事業計画に沿って集成材ラミナー製材と製紙建材用、木質ナノカーボン用及び化石燃料に替わる火力発電用チップを製造する。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	◆平成 20 年より本格的な国内木質カスケード事業を京都議定書の発祥地である関西で構築するにあたり、当該事業計画を企画立案し、電力会社、地方自治体、関係官庁及び民間企業との種々協議中。  ◆木造建築物の設計用CADシステムによる設計用CADシステムの販売とコンサルティングを通して、太陽光パネルの許容応力度計算に基づく荷重計算、設置・配置図の作成と架台、パネルの販売・施工を実施し、次世代エネルギーの拡販実践中。		
ホームページ			
設立年月	平成 17 年 10 月	*認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	資本金10,000,000円	活動事業費/ 売上高 (H20)	12,370,000円
組 織	スタッフ/職員数 4名 (内 専従 2名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員(賛助会員等) 名

政策のテーマ 関西木質カスケード事業モデルの確立と、国産材の循環型利活用による  
森林整備、CO2削減、新産業の育成、及び地域雇用の推進

■ 政策の分野

森林保全、循環型地域社会の構築、地球温暖化防止

■ 政策の手段

一括交付金と制度整備、地域社会の活性化・雇用促進

団体名：OSMネットワーク株式会社

担当者名：大隅 健史

■キーワード	森林保全	地域活性化	CO2削減	木質ナノカーボン
--------	------	-------	-------	----------

① 政策の目的

本提案は、関西木質カスケード事業モデルを確立させること、国産材、特に間伐材・林地残材の有効利用による森林整備を実施し、CO2の削減・地域雇用の拡大・新産業木質ナノカーボンの育成を推進することによる地域循環型社会を形成することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

◆CO2の削減

地球温暖化防止対策として各業界でCO2の削減が実施されている。  
非化石燃料として国内の間伐材・林地残材という資源の有効利用により、木質バイオマスの利活用が国策として推進開始される状況となっている。

◆森林整備の推進

国内の山林は戦後の植林以降、大部分が整備されておらず荒廃状態で放置されている。  
森林整備を促進することにより、山林保全・水資源の確保と自然・動物との共生を目指す山里づくりを推進する必要がある。

◆雇用対策を含む地域社会の活性化

林業の国内自給率向上を促進すると共に、持続可能な地域づくりの一環として新産業育成、及び雇用促進が急がれている。

③ 政策の概要

提案する政策は下記から構成される。なお本提案は地方自治体・森林組合・電力会社・民間林業会社などが国内で行う木質カスケード事業を主たる対象とする。

◆OSMネットワーク(株)は林地残材及び竹の有効利用活用の為、関西電力火力発電用燃料向け及び東芝向けナノカーボン向けを新しい用途として、京都北部、奈良吉野及び大阪北摂地区などにおいて、チップ、集成材用ラミナー及び住宅用製材品などを生産する設備を、地方自治体の支援を得て立上げ木質カスケード事業を具現化する。

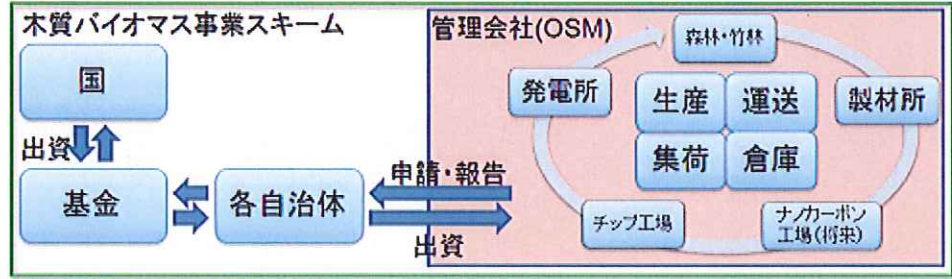
◆チップは付加価値を付ける為に製材用・住宅資材用・燃料用に分けて生産し、製材も関西地区で大手集成材メーカー向けのラミナーを生産することで間伐した小径木を主に利用し、林地残材のフル活用を実現する。

◆本格的木質ナノカーボン製造向けの原材料供給を始め木質バイオ燃料をも視野にいれて、更に高付加価値を生み出す新産業を育成すると共に、並行して地域雇用の促進を図り地方の活性化に寄与する。特に官津市のバイオマスタウン構想と合致し、本事業との提携に向け具体的に推進中。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

◆事業スキーム

効率よく現場にお金が回る仕組みを構築する。



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

◆ <仮称>関西木質カスケード研究所(株)

木質カスケード事業に係る関係者による新会社を設立し事業を展開する。

構成員；

OSMネットワーク(株)：事業主体

各地方自治体：製材・チップ製造の敷地及び施設の提供

<宮津市、能勢町、千早赤坂村、吉野町、及び現在要請中の舞鶴市、京丹後市>

各森林組合、及び木材連合会：間伐材・林地残材生産

関西電力(株)舞鶴火力発電所：木質バイオマス

(株)いわれ：製品製造業務受託と在庫流通センター

岡山大建工業(株)：住宅建材メーカー

(株)櫻井：集製材メーカー

(株)大紀グループ：ラミナー・チップメーカー

東芝(株)：木質ナノカーボンメーカー

MTK(株)：経営指導

⑥政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

国産材の循環型利活用、CO2削減量、森林保全による広範囲の効果、雇用促進人数

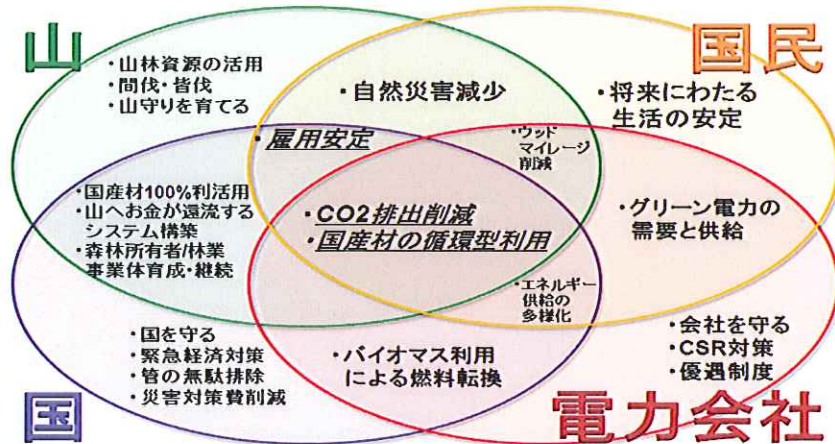
◆ 火力発電所で木質バイオマス燃料を3万トン混焼によるCO2排出削減量は約4.6万トン-CO2/年（石炭消費削減量 約2万トン/年）

◆ 間伐材・林地残材を年間約6万トン出材し木質カスケード事業向けに有効利用することにより木材製品の国内自給率拡大を図ると同時に森林整備・保全し水資源の確保や自然・動物との共生を目指す山里づくりを推進可能となる。

◆ 地域雇用推進 約600名、新産業木質ナノカーボンの育成による地域の活性化

<本事業のメリット>

- 環境問題
  - CO2排出量削減
  - 国産材の循環型活用
- 国土保全
  - 森林環境の改善
  - 水質保全
  - 災害予防
- 産業育成
  - 林業振興
  - 雇用創出
- 安全保障
  - エネルギー自給率向上






喫緊の課題である『CO2削減』『雇用安定』『山林保護』の同時実現を目指す

⑦その他・特記事項

＜太陽エネルギーの蓄積方法＞  
地球上のすべての活動は、太陽エネルギーによって成り立っている。人間が生きていく時間軸で効率よく大量の太陽エネルギーを貯めているのが、木。

エネルギー生成(蓄積・循環)期間の比較

 木など バイオマス燃料	 石油・石炭など 化石燃料	 ウランなど 原子燃料	
数十年～数百年	数千万年～数億年	数億年～	
短	←-----→		長

＜森と水とエネルギーの循環＞

環境だけの循環、経済活動だけの循環ではなく、すべてが循環出来る仕組み作りを目指す。

# 森と水とエネルギーの循環



・先ず『地球温暖化』『雇用対策』『山林荒廃』『エネルギーリスクの低減』といった大きな問題があり、それに対処するために、関係各省庁が一体となって取り組むべき  
・中間マージンをそぎ落とし、全体として現場へ効率よく資金が回るようにするべき

## 団体・組織の概要

太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	エンタリティ研究所		
代表者	岸川 浩一郎	担当者	岸川 浩一郎
所在地	〒241-0005 横浜市 旭区 白根 5 - 6 6 - 1 2 TEL: 0 4 5 - 9 5 4 - 2 8 1 4 FAX: - - E-mail: 51978491@people.or.jp		
設立の経緯 / 沿革	<p>定年退職を機会に、10数年ほど前に現役時代の経験を生かし、任意の環境マネジメントに関する啓発団体を設立し、現在に至っています。</p> <p>ちなみに、エンタリティとはエンバイロメント（環境）とメンタリティ（心）の合成語で、真心をもって環境に取り組むこと（環境心に基づく環境マネジメント）の大切さを啓発するために代表者（岸川）が名付けたものです。</p>		
団体の目的 / 事業概要	<p>20年ほど前は、多くの大企業が国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを社内に導入し、外部認証を受けることが、環境経営や取引先の確保、会社のイメージ向上に不可欠などと捉えられていました。しかし、環境に配慮した事業活動を本気で取り組むには、システムの外形を導入しただけでは不十分であるところから、その本質や具体策を伝えることが大切であるとの信念に基づき、エンタリティの名のもとに啓発活動（情報発信）をしてきているところです。</p>		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	<p>環境マネジメントに関連する動向を、必要に応じてコメントを付けて、あるいは環境エッセイを著し、環境マネジメントに関心を持つ方々に日々発信しています。</p>		
ホームページ	ありません		
設立年月	1997年10月	* 認証年月日（法人団体のみ）	年 月 日
資本金/基本財産 (企業・財団)	0円	活動事業費/ 売上高(H20)	24万円 / 0円
組 織	スタッフ / 職員数	1名（内 専従 0名）	
	個人会員 5名	法人会員 0名	その他会員（賛助会員等） 0名

政策の分野

- ・気候変動枠組条約の基本政策
- ・ポスト京都議定書数値目標の枠組み

政策の手段

- ・国際交渉を通して各国各階層への公平な割付けによる公正で実効ある議定書の合意形成（提案）
- ・新しい国際合意に基づく温室効果ガス排出量目標の各国，各主体への割付け・提示（提案）

団体名：エンタリティ研究所

提出者名：岸川浩一郎

キーワード	温室効果ガス	数値目標	ポスト京都議定書	枠組み	許容単位排出量
-------	--------	------	----------	-----	---------

政策の目的

国際的に公平な排出量目標の枠組みの国連気候変動枠組条約への反映

背景および現状の問題点

（１）提案の背景

枠組み条約と呼ばれながら，肝心の温室効果ガスの排出量に関する目標数値の基本的枠組みという共通の基盤を共有しないままに，各国の排出率だけが提示され，各国は非難合戦をするばかりのようで，参加国も限られ，温暖化防止への求心力の欠如がみられます。

（２）現状の問題点

１）各国共通（世界）の排出量基準がない枠組条約

現在の国連気候変動枠組条約は，温室効果ガス許容排出量に関する枠組み（概念規定や世界各国共通の基準；基本原則）がありません。

２）妥当でない排出率（指標）

排出率（１－削減率）という指標は，各国の目標や実績の数値の妥当性を相互に比較することが容易ではありません。

３）国家（産業）構造への配慮が不明確

農業国，工業国，交易国などといった国家の産業構造への配慮が不明確です。

政策の概要

国連気候変動枠組条約（議定書を含む）に以下の内容の政策を織り込むことを提案いたします。

- １）各国の温室効果ガス排出量の目標数値は，世界全体の温室効果ガス許容排出量を基準年度における各国の世界全体に占める人口の割合で除して定めます。（人口原単位の原則）
- ２）各国の温室効果ガス排出実績値は，各国の産業構造の差異を考慮して，国内排出量に輸出入品とそれに付随する輸送手段からの排出量とを加除したものとします。（排出量移転の原則）
- ３）各国の輸出入排出量を加除した温室効果ガス排出量実績値は，国際機関に報告され，国際機関は内容を精査し認定することといたします。（実績値認定の原則）
- ４）排出量原単位が大きく異なるそれぞれの部門の合理的で公平な目標数値の提示と削減努力の促進，実績の妥当性の判断のため，家庭や鉄鋼業，農業，運輸業といった部門別の世界共通の原単位排出量の目標数値を別途，補助的に定めます。（部門別原単位目標の原則）
- ５）人口比の基礎となる各国の人口や世界全体の温室効果ガス許容排出量は，新知見や人口，産業の変動に伴って定期的に見直し，その都度数値目標等に反映させます。（定期的修正の原則）

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

### （１）提言政策の実施方法

日本政府には、各国政府に対し本提案内容を提示し、条約の改定を求めることを提案し、合意を図り、国連気候変動枠組条約の締約国会議で温室効果ガス排出量数値目標設定の枠組みとその枠組みに基づいた目標数値とを定め、条約に明記するように努力していただきます。

なお、枠組みに基づく目標年度における地球全体の許容温室効果ガス年間排出量（単に許容排出量と称する）の策定手順は以下のようなになるかと思えます。国別と部門別に大別いたします。

#### 国別許容排出量の目標数値の策定

**第１段階**；大気中の許容温室効果ガス濃度から、目標年度における人為起源の地球全体の許容温室効果ガス年間排出量（単に許容排出量と称する）を設定いたします。

**第２段階**；基準年度における世界の総人口を把握するとともに、目標年度における世界の総人口を予測いたします。

**第３段階**；目標年度における世界の総許容排出量を目標年度における世界の総人口予測値で除した値を一人当たりの許容排出量、つまり目標数値といたします。

**第４段階**；各国の目標数値（許容排出量）は、目標年度における地球全体の許容排出量に基準年度の世界の総人口に占めるその国の人口の割合を乗じた値といたします。

ただし、各国の排出量の実績値は、夫々の国内排出量に輸出入品とそれに付随する輸送手段からの排出量を加除したものといたします。輸入排出量は加算し輸出排出量は減算いたします。

#### 部門別許容排出量の目標数値

**第１段階**；大気中の許容温室効果ガス濃度から、目標年度における人為起源の地球全体の許容温室効果ガス年間排出量（単に許容排出量と称する； $e_w$ ）を設定いたします。

**第２段階**；基準年度における各（ $n$ ）部門の温室効果ガス排出量実績値（ $E_n$ ）と全部門の実績値に占める割合（ $s_n$ ）とを把握いたします。基準年度における各（ $n$ ）部門の温室効果ガス排出量実績値の総和（ $E_w$ ）がその年度における人為起源の地球全体の総排出量（ $E_w$ ）となります。

\* 部門とは家庭部門、運輸部門、製鉄部門、化学部門などのことです。

どこまで細分するかは管理コスト等を考慮して決定いたします。部門排出量が人口にほぼ比例する地産地消型部門と少量排出型部門は人口依存の家庭部門に組み込むことが考えられます。

**第３段階**；基準年度における総排出量を集計した値（ $E_w = \sum E_n$ ）と目標年度における世界全体の総許容排出量（ $e_w = \sum e_n$ ）とから目標年度における許容排出率（ $r = e_n / E_n$ ）を出します。この許容排出率は各部門とも共通です。（将来は不確定要素があり、本方法は次善の策です）

**第４段階**；各（ $n$ ）部門の目標年度における世界全体の目標数値（許容排出量； $e_n$ ）を算出します。この目標数値は、各部門の基準年度の世界全体の排出量（ $e_n$ ）にさきの許容排出率（ $r$ ）を乗じて算出いたします（ $e_n = r \cdot e_n$ ）。この各部門の許容排出率（ $r$ ）は目標年度においても基準年度の活動量と同規模の場合を想定していますから、活動規模が増減すれば、それに比例して許容排出率もまた増減することになります。紙面の都合で具体的な説明は割愛いたします。

さきに設定した許容排出量は原則として変更できませんが、活動規模の大幅な増減に伴う許容排出率は、実績値や予測値を使って、締約国会議で定期的に改定することになります。

\* 活動量；各部門の活動規模を表す量のことです。家庭部門の場合には、人数（人口）、製鉄部門では粗鋼換算総トン数などで、各部門の世界規模の団体の意見や統計表を参考に決めればよいと思えます。

#### 排出量実績値の認証

排出量実績値は各部門の国際団体あるいは各国政府からの報告を国際機関が精査し認証する制度の創設が必要となります。

### （２）全体の仕組み

温室効果ガスの数値目標の設定方法に関する枠組みの提供とその枠組みに基づく数値目標の決定事項とを気候変動枠組条約に規定することを提案するというのが本提案の仕組みです。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提案の趣旨から、全人類となります。当然のことながら、交渉や手続きは政府の役目です。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

#### （１）国連気候変動枠組条約の充実

排出権取引，クリーン開発メカニズム等といった目標達成のための実施手段だけではなく，目標数値の根拠となる基本原則も枠組みとして提供することによって，各国の目標数値に正当性や合理性を与え，各国は目標数値を巡る各国間や各国内での無用な論争や非難，軋轢を回避できるようになります。

#### （２）世界全部門（各国・各部門）に共通な指標（数値目標）の提供

世界の各国と各部門に目標年度における世界共通の温室効果ガスの許容（単位）排出量を設定することにより，貧富や国力の如何によらない公平な目標を全人類が共有することとなり，各国は，宇宙船地球号の乗組員（運命共同体の一員）としてお互いに助け合うことで重大な気候変動の回避が可能となります。

#### （３）温室効果ガス排出量の国家間移転

物品の輸入国は，物品と共に温室効果ガス排出量を併せて輸入したものとみなす排出量移転制度を採用することにより，物品の提供責任と利用（消費）責任を合理的に担うこととなります。

このことによって先進工業国と非先進工業国との共通の基盤が確保され，非先進工業国の人々は許容排出量の範囲で生活向上を目指すことができ，先進工業国の人々は非先進工業国の人々が受け入れ可能な範囲で省エネや温室効果ガスを排出しないエネルギーの確保等に努力することになります。

また，輸入国は，輸入に伴い排出量実績値が加算されることから，輸入に際して温室効果ガス排出量が少ない製品を輸入しようとし，輸出国もまた，温室効果ガス排出量が少ない製品の輸出に努め，結果として両国は，ともに温暖化対策を一層加速させることとなります。

#### （４）部門別単位当たり基準排出量の提供

なによりもわが国を含め各国は，条約に基づき市民や多様な企業などの組織に対し，それぞれに見合った適正な目標を提示し，達成を要請なり命令することができるようになります。

家庭部門を含む世界共通の部門別排出量原単位（目標数値）の提供により，公平な事業競争原理が働くことになり，企業などの事業者は，部門ごとにトップランナーを競うこととなります。

非先進工業国（貧困国が多い）の人々は，現状の単位排出量より大きい目標数値が確保できれば，より豊かな生活への希望がでてきます。先進工業国の人々は世界共通の目標数値（原単位）を念頭に，無駄が多い生活スタイルの見直し，快適性維持のための技術革新や後進企業等への技術支援にまい進することになります。

#### （５）排出量取引依存からの脱却

本提案の排出量移転は，輸入行為に限って輸入国側にその排出責任を排出量の形で負わせるもので，有害廃棄物輸出のような環境リスクの不当な移転や排出量取引の一部に見られるマネーゲームには当たりません。ただし本提案の制度により，排出量取引による仮想削減制度の見直しは必至となるでしょう。排出量を購入するといった形式的削減をしないことは望ましいことです。

#### その他・特記事項

昨年度にも数値目標に関する政策提言をいたしましたが，昨年の暮れに，菅総理大臣が数値目標について「削減率では分かりにくいので一人あたりの二酸化炭素排出量にするよう国際社会に訴えたい」との新聞報道があり，私たちの考え方と同様の方がおられることに勇気づけられ，前回の提言内容を見直し，改良し，再度提案することにいたしました。

温暖化対策の啓発に取り組む私どもといたしましては，どこまで温室効果ガスの排出を抑制すればよいのかやはたしてこの程度で世界市民としての義務を果たしていることになるのだろうかといったことが分からず，際限のない抑制努力に辟易していますので，関係者が本提案の趣旨を理解し，検討し，条約でその判断基準が提示されることになれば望外の喜びです。



## 団体・組織の概要

太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	日陶科学株式会社		
代表者	山田光彦	担当者	佐宗康浩
所在地	〒461-0025 名古屋市東区徳川二丁目 18 番 3 号 TEL:052 - 935 - 8976 FAX:052 - 935 - 5283 E-mail: nitto@nittokagaku.com		
設立の経緯 /沿革	<p>昭和 36 年 4 月 個人経営より、理化学機器の販売を目的とした事業を開始</p> <p>12 月 現所在地にて「日陶科学株式会社」資本金 80 万円にて創立</p> <p>昭和 43 年 4 月 本社社屋に隣接して鉄筋 3 階建ての倉庫を増築</p> <p>昭和 47 年 1 月 資本金 1000 万円に増資</p> <p>8 月 「小型土練機開発 (PAT)」</p> <p>昭和 51 年 1 月 粉体シリーズ「自動乳鉢」愛知電機(株)技術提携開発 (PAT)</p> <p>5 月 資本金 2000 万円に増資</p> <p>昭和 52 年 5 月 「東京支店」設立 (東京都練馬区小竹町) 関東・東北地区に進出</p> <p>昭和 53 年 4 月 東京支店設立を機に全国への販売を代理店制度へと展開。昭和</p> <p>55 年 5 月 資本金 5000 万円に増資</p> <p>12 月 「本社ビル 4 階建て」新築完成 (約 825 m<sup>2</sup>)</p> <p>昭和 60 年 1 月 「NEC 日本電気(株)」と代理店契約</p> <p>昭和 62 年 10 月 「保健福祉機器総合カタログ」発行。</p> <p>平成 8 年 4 月 【三菱マテリアル(株)】代理店契約。三菱純銀粘土研究販売開始。</p> <p>同時に七宝部を工芸部とし、スタッフも 13 名に増員する。</p> <p>6 月 銀粘土用電気炉開発製造のため「工場」を設立。(名古屋市東区芳野町 約 200 m<sup>2</sup>)</p> <p>平成 9 年 4 月 初版「銀粘土カタログ」発行全国販売開始</p> <p>8 月 「銀粘土リング芯材」(PAT) 「タタラゲージ」(PAT) 開発</p> <p>平成 10 年 5 月 銀粘土電気炉(全自動)3 機種開発。合計 8 機種となる。</p> <p>平成 11 年 7 月 「陶芸用電動ろくろ」(PAT) 開発</p> <p>平成 13 年 11 月 「6 階建て配送センター」を本社北側に新築 (約 900 m<sup>2</sup>)</p> <p>6 月 大気汚染測定シリーズ第 1 弾 二酸化窒素測定器「エコチェッカー-NO2」開発(PAT)</p> <p>平成 15 年 4 月 「環境簡易測定技術研究所」設立 (名古屋市東区芳野)</p> <p>大気汚染測定シリーズ第 2 弾 比色式二酸化窒素測定キット</p> <p>平成 17 年 3 月 愛地球博に、二酸化窒素測定など環境関連プロジェクト及び純銀粘土プロジェクト (市民プロジェクト) にて出展参加し、好評を得る。</p> <p>7 月 配送センター隣接の 3 階建てビルを買収</p> <p>平成 18 年 3 月 エレコン液晶視力計「LCD-7000」完成</p> <p>12 月 <b>ISO9001 認証取得</b></p> <p>平成 19 年 8 月 食育教材 そしゃく計 「かみかみセンサー」開発に着手</p> <p>8 月 そしゃく計「かみかみセンサー」を商品化し、販売を開始</p> <p>平成 21 年 3 月 携帯型電子黒板 NUP はじめ、赤外線タッチパネル型、ボード型等各種電子黒板及び最新の学校 ICT 関連商品販売開始</p> <p>10 月 ものづくり中小企業製品開発等支援補助金に採用され、補助金を得て、高性能新型自動乳鉢の試作を開始</p> <p>平成 22 年 7 月 高性能新型自動乳鉢 YAF-200SW 及び YAF-360SW 試作品の完成</p> <p>ものづくり中小企業製品開発等支援補助金終了</p>		

<b>団体の目的 / 事業概要</b>	主に教育研究施設関連を対象とした保健福祉機器、理科機器、粉体機器、工芸機器及び施設設備の製造販売、純銀粘土、七宝、電気炉、環境汚染測定キット、環境浄化用セラミックス関連商品の製造販売他																		
<b>活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)</b>	<p>1 愛知万博（愛・地球博）において、二酸化窒素簡易測定プロジェクトを立ち上げ、参加 H17.3.18～H17.6.4 愛知万博瀬戸会場において、市民プロジェクト「愛・地球博周辺における空気の汚れの測定及び盆栽の二酸化炭素吸収能力の測定」を中心としたプロジェクトを実施しました。プロジェクトは 108 日間に亘って実施され、その間、万博会場周辺 5 か所において定期的に二酸化窒素の測定を実施、これをグラフ化及び映像化し、説明を加えながら、会場に足を運んだ日本各地及び世界各国からの来場者に対し、環境簡易測定法に関する普及活動を行うとともに、会場において、松、さつきなどの盆栽や他の植物を使って、植物の光合成による二酸化炭素吸収能力に関する実験を実施し、植物が地球温暖化防止にいかにかに寄与しているかを視覚、聴覚にて直接アピールしました。</p> <p>世界各国から来られたお客様は一律に「目からウロコ」で会場は 108 日間、大盛況のうちに幕を閉じましたが、多くのお客様の環境意識を高めたという意味でプロジェクトを実施したことは、大いに意義がありました。</p> <p>2 堀川浄化プロジェクトを立ち上げ、浄化試験の実施 H20.2 日陶科学(株)他 3 団体及び三重大学、産業技術総合研究所などと連携して堀川浄化委員会を設立し、公益信託・愛地球博開催地域社会貢献活動基金（通称モリコロ基金）を得て、堀川内瓶屋橋北方隣接の名古屋市所有の沿岸地を借り、実験用水路を建設し、産総研が開発した特殊な環境浄化剤を用いて浄化試験に着手した。</p> <p>H22.9 堀川の浄化に道筋をつけた点において、一定の成果を収め、プロジェクト終了、今後は名古屋堀川ライオンズクラブと連携し名古屋市と交渉し、堀川における実証実験を視野に入れて活動を行う。</p> <p>2 堀川エコロボットコンテストに参加し、堀川浄化の市民活動を実践 H18.8～ 名古屋工業大学及び名古屋堀川ライオンズクラブが主催する堀川エコロボットコンテストに第 2 回目から参加し、昨年開催の第 6 回目まで堀川浄化のための市民活動を行っている。</p>																		
<b>ホームページ</b>	<a href="http://www.nittokagaku.com/">http://www.nittokagaku.com/</a>																		
<b>設立年月</b>	S36 年 4 月 * 認証年月日（法人団体のみ） S36 年 12 月 1 日																		
<b>資本金/基本財産 (企業・財団)</b>	50,000,000 円	<b>活動事業費/ 売上高 (H20)</b>	1258,000,000 円																
<b>組 織</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">スタッフ/職員数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">33 名 (内 専従 30 名)</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">個人会員</td> <td style="width: 25%;">名</td> <td style="width: 25%;">法人会員</td> <td style="width: 25%;">名</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">その他会員（賛助会員等）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">名</td> </tr> </table>			スタッフ/職員数		33 名 (内 専従 30 名)		個人会員	名	法人会員	名			その他会員（賛助会員等）				名	
スタッフ/職員数		33 名 (内 専従 30 名)																	
個人会員	名	法人会員	名																
		その他会員（賛助会員等）																	
		名																	

政策のテーマ

簡易測定を通じて地球温暖化防止のための市民の輪を！！

- 政策の分野
- ・地球温暖化対策、
  - ・環境教育
- 政策の手段
- ・環境簡易測定
  - ・市民運動

団体名： 日陶科学株式会社

担当者名：佐宗康浩

キーワード	環境簡易測定	地球温暖化防止	市民の輪	二酸化窒素	世界平和
-------	--------	---------	------	-------	------

政策の目的

温室効果ガスの削減は、今後、人類が存続していくためには避けて通れない問題ではありますが、各国の考え方には大きな温度差があり、これを埋めていくためには市民レベルでの意識向上と具体的取り組みが重要となってきます。ここでは、その市民レベルでの取り組みのための施策を提言します。

背景および現状の問題点

平成22年11月29日から始まったCOP16（国連気候変動枠組み条約第16回締約国会議）は12月11日に閉幕しましたが、一定の成果はあったものの、各国の温室効果ガス排出枠の取り決めや京都議定書の枠組み継続など地球温暖化防止のための根本的な取り決めなどは来年、南アフリカ共和国で開催されるCOP17に持ち越されました。この会議で日本は、京都議定書が延長されても、これは世界のCO2排出量の27%の枠内の規制に過ぎない。つまり、最大の排出国であるアメリカや中国、インドなどの温室効果ガス排出主要国が入っていない枠組みでは意味がない」という意見で終始反対の立場をとってきました。温室効果ガス削減という問題は、地球温暖化防止というグローバルな観点で見れば、当然、世界のすべての国が真摯に取り組まなければならない最重要課題であることに間違いありません。しかし、温室効果ガス削減は企業活動を中心とする経済活動にも直結する問題であり、各国の利害関係が絡み、一朝一夕で解決できる問題ではないことも確かです。自国だけは負担から逃れたいと思えば、永久に地球温暖化を食い止めることはできないでしょう。温室効果ガス削減の問題は、COPを始めとした各国首脳が集まる場で協議することはもちろん必要ですが、我々底辺である各国民が共通に危機意識を持ち、取り組みの重要性を再認識することが不可欠です。

## 政策の概要

市民レベルでの環境意識を高め、地球温暖化も含めた環境問題を国が主導で行うのではなく、底辺である市民からのうねりで動かしていくために、まず、誰でも簡単に空気の汚れを測定することができる簡易測定法を利用して、大気汚染の現状を知ることから始めてみてはどうかと考えております。簡易測定法は元群馬大学教授である天谷和夫先生が考案された二酸化窒素測定法を用います。天谷和夫先生は簡易測定の権威で、現在でも多くの環境市民団体で用いられております。天谷式二酸化窒素測定法の生みの親でもあります。二酸化窒素と地球温暖化～一見、関係ないように思われがちですが、実は大いに関係があります。温室効果ガスの内、最も大きな影響を占めている二酸化炭素は大部分が物質の燃焼によって発生します。二酸化窒素も物質の燃焼によって発生するので、空気の汚れや温室効果ガスの増減の指標になりうるのです。また、CO<sub>2</sub>を長期間モニターすることは市民レベルで行うことは困難ですが、二酸化窒素であれば天谷式簡易測定法によって時間単位、又は1日単位から、1か月単位まで簡単にモニターできます。二酸化窒素は工場や自動車などの排出ガスに多く含まれている有害物質で、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質でもあります。環境技術の進んだ日本では横ばい状態で推移しておりますが、二酸化窒素は亜硫酸ガス（二酸化硫黄）と違って、燃焼物質の成分（窒素又は硫黄）が酸化して発生するだけでなく、空気中に約80%存在する窒素ガスが一定の条件下、酸化されて発生するので簡単に減らすことが難しいのです。最近、日本海側で光化学オキシダントの発生量が増加しておりますが、これは中国から流れてくる大気そのものや、黄砂に付着して入ってくる二酸化窒素が原因であると指摘されております。大気は地球上でつながっておりますので、大気汚染問題は排出国一国のみの問題では済まされないのです。以下にその具体的な実施方法等について述べていきたいと思っております。

## 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

天谷式簡易測定は現在でも一部環境団体で用いられ、定期的に測定されておりますが、なかなか一般市民レベルでは普及が進んでおりません。それは、二酸化窒素そのものの認識度が低いことや、大気汚染測定は難しいので国や公共団体に任せておけばよいなどの認識、さらには、地球温暖化も含め大気汚染問題など環境問題に関する無関心等に起因していると考えられます。そこで、二酸化窒素簡易測定法を普及する手段として、新しい二酸化窒素簡易測定法と官製はがきを融合することにより、日常的に市民が二酸化窒素濃度の現状を認識でき、さらに全世界のあらゆる人々に簡易測定法を普及する方法を考えました。簡単に申しますと、官製はがきに貼られてあるシールをはがすと、時間につれてはがした部分に付いている試薬が空気中の二酸化窒素と反応して色が濃くなっていくので、その時の濃さを添付の色見本と比較すれば空気中の二酸化窒素濃度がわかるという簡単な仕組みです。これであれば受け取った方は興味を持って、簡易測定に参加できるというわけです。そして、自分の住んでいる場所の空気の汚れがわかれば、これからも続けていこうという意欲がわいてくるというわけです。すでに試作段階では、完成しておりますので、今後は実際の官製はがきでこの方法を使っていく段階に入っております。

こうした底辺からの簡易測定が普及して日本国民の環境意識が高まれば、日本発の環境簡易測定法として世界各国の国民への普及を促し、やがては環境簡易測定法を通じて世界中のつながりができ、利害関係を超越した国民の和ができる……そんな壮大な考えの下、普及のためのより使い勝手が良く、精度の高い簡易測定法の研究開発に日頃から取り組んでおります。

これを実現するためには、いろいろ大きな壁を乗り越える必要があります。第一に、環境省への本提言で今回の取組に関心を持っていただくということです。そして、一般市民からの提案として、できれば政府のご支持をいただき、日本郵政株と連携して、官製はがきの中に、エコ官製はがきというカテゴリーを作り、まずは、環境意識の高い方に購入してもらい使っていただくと考えております。これにかかる費用の捻出ですが、購入者からはエコはがきということで協賛金をいただき、通常のはがきより少し高く販売することで、これにかかるコストを埋め合わせていくことは可能であると考えております。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

提言は、日陶科学株式会社として行っておりますが、今回の環境事業につきましては、実施主体は日本郵政株式会社に担っていただくのが適当であると考えております。また、日本郵政㈱と直接話をする段階ではありませんが、今後、話を持って行ける環境を作っていきたいと考えております。今回の環境事業につきましては、提言者は日陶科学㈱ですが、私どもはこれにより、利益を得ることは全く考えておりません。会社のCS活動として、地球温暖化防止を中心とした環境に関する取り組みのお手伝いできれば最高の幸せであります。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

まずは、日本中の方に、エコ官製はがきを購入していただき、使ってもらうことにより、環境意識の高揚につながると思います。そして日本中に簡易測定の輪が広がり、簡易測定を通じた市民レベルでのつながりができれば、インターネットなどを通じて世界中への普及への足掛かりになると思います。さらに、これが世界中に広まれば簡易測定を通じた市民レベルでの人々の輪ができ、地球温暖化防止を促進するだけでなく、世界平和にも大きく貢献できると確信いたしております。

その他・特記事項